総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［アジア拠点化・国際物流分野］　平成25年度

ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

［指定：平成23年12月、認定：平成24年9月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.1＋3.3）／2＝3.7　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

レ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度	
1	企業間連携によるコスト削減額	A	
2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量：国際コンテナ取扱個数	B	
3-1	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保：水島地区での成長分野の企業立地件数	E	C
3-2	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保：倉敷市の製造品出荷額市町村別順位	定性	
3-3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保：水島工業地帯従業者数	代替	

レ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
3-3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保：水島工業地帯従業者数	A

レ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
3-2	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保：倉敷市の製造品出荷額市町村別順位	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×1＋3×1＋2×0＋1×0）／3＝4.0　①…4.0

■ 地方公共団体による特記事項

・なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「コスト削減額」について、原油換算した1年間あたりの予想省エネ量と価格（原油価格および円ドル為替レート）を用いて算出しており、考え方及び数値の根拠は妥当である。25年度はコスト削減額が目標通り達成されており、大きな効果が認められる。

・「国際コンテナ取扱量」については、取扱量の増加量をベースに目標設定されている点は妥当だと思われるが、同港の国際コンテナ取扱量の多寡を評価する「水島港の輸送効率化改善による貨物取扱量」という評価指標が、果たして水島港の可能性を最大限に発揮させる物流機能の強化を図る指標として相応しいか疑問に感じる。また、昨年度に続き、目標が達成できていない点は残念である。既に実施した港則法・関税法の規制緩和措置や橋梁整備・耐震強化岸壁等のハード整備が、どの程度既存産業・企業のコストの効率化に寄与しているかの説明が欲しい。

・「成長分野の企業立地件数」については、水島地区に対象を絞り込むことは悪くないが、その理由が、結果が伴わないことによる目標の引き下げ（縮小）のようにも感じられる。2年続けて企業誘致がゼロという実態にあるが、目標未達の要因分析と企業誘致の対策を抜本的に見直す必要があると考えられる。

・「倉敷市の製造品出荷額市町村別順位」について、平成25年度は、規制緩和を活用した事業の開始や利子補給制度を活用した環境・エネルギー分野への投資の実現など、特区としての取組の成果が結果につながった案件がある点は評価できる。また、倉敷市の製造品出荷順位を管理する手法は妥当である。

・「水島コンビナート発展推進協議会構成企業8 社の従業員数」について、水島工業地帯の従業者数全体の約5割を占めるものの、同工業地帯の従業員数の正確な推移は類推できない。代替指標が適切かどうか（都合の良い数値を持ってきていないか）という点で懸念が残る。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.1

ｉ）の評価　①＋②　**4.1**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）

・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。

・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	企業間連携によるコスト削減額	B
2	水島港の輸送効率改善による貨物取扱量：国際コンテナ取扱個数	C
3	企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	C

（専門家所見（主なもの））
・「コスト削減額」については、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の活用や水素・オフガスハイウェイ構築と水素供給拠点形成に向けた研究会の設置など、取組みの方向性は適正であると判断される。今後は、第二段階の「蒸気・電力連携事業」と「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」との連携により、同コンビナート全体での省資源化・高効率化に貢献できることを期待している。コスト・ベネフィットという点に配慮・記述があれば、なお良い。
・「国際コンテナ取扱個数」について、ハード整備が竣工に至っていないことなどが原因との記述があるが、ハード面での整備さえ進めば貨物量の増加につながるのかは疑問である。年間20万TEU程度の貨物量では大型コンテナ船の寄港は有り得ず、国際競争力のあるコンテナ港湾とは如何なるものか具体的な記述がない。ハードウェアの拡張が遅いのであれば、それ以外のものでカバーすべきではないか。
・「成長分野の企業立地件数」について、水島地区の強みは何か、さらにそれを強化するために具体的に何をするかをもう少し踏み込んで考えるべきではないか。水島地区には、成長分野の企業にとって立地・進出を決断するだけの差別化と魅力があるのか、何故現在まで誘致出来ない（誘致予定もない）のか等、再度検証する必要がある。
・「倉敷市の製造品出荷額市町村別順位」について、方向性は概ね妥当であり、従来の規制緩和を活用した事業の開始や利子補給制度を活用した投資も実現するなど、特区としての取組みも進んでいる。
・「水島コンビナート発展推進協議会構成企業8 社の従業員数」について、新たな誘致企業数と新規雇用者数の推移把握は必須であり、加えて、補助金等の活用については、コスト・ベネフィットという点にも配慮・記述が欲しい。航空機部材メーカーへの投資という項目は新しいものとして評価できる。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値	（5×0＋4×1＋3×2＋2×0＋1×0）／3＝3.3	3.3

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.4+4.0)／2＝3.7　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

●地域活性化総合特別区域ガス融通事業
（概要）
・国との協議の結果、省令改正が行われ、区域内の企業間に密接関連性があるとみなされるようになり、オフガスや水素の融通が可能となった。
（規制所管府省（経済産業省）の評価）
・これまでは施設整備の最適化計画の検討段階であり、今年度以降、実際に施設整備が実現されるものであるので、現時点では効果を評価できない。引き続き、その効果を注視する。

●回送運行効率化事業
（概要）
・国との協議の結果、省令改正が行われ、代替措置を講ずることを条件として、特定経路において車両後面の回送運行許可番号標の取付けが免除された完成車の走行が可能となった。
（規制所管府省（国土交通省）の評価）
・特例措置の効果が認められる。

●分割可能貨物輸送効率化事業
（概要）
・代替措置を講ずることを条件として、特定経路において分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量及び軸重等について単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和された車両で、製品の輸送を行う。
（規制所管府省（国土交通省）の評価）
・特例措置の効果が認められる。

（専門家所見（主なもの））
・作業の効率アップとコスト削減につながる効果が出ているように思われる。

4.0

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））
・活用実績がないため、評価できない。

2.7

ｉ）-①＋ｉ）-②の平均値（注）　(4.0+2.7)／2＝3.4　　3.4

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・財政面では県・市より積極的な支援を得ており、規制緩和についても一定の取組みがなされている。

4.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

なし

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.7+3.7)/2+0.25＝4.0

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））
・高度な企業連携による高効率・省資源型コンビナートの構築は、戦略的で先駆性に富み、省資源を標榜する時代の要請に合致した案件であり、高く評価できる。
・一方、多様な製造業種が集積する水島コンビナートの特質を活かした新たな企業誘致と雇用創出には進展が伺えず、大胆な思考変更や見直しなど更なる工夫が求められる。
・また、水島港の整備については、国際バルク戦略港湾施策が進められる時期まで、長期的な視野で進展を注視してゆく必要がある。

このため、ⅠとⅡの平均値（3.70）に上記所見を加味（+0.25）し、総合評価結果をB（4.0）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。